

平成24年11月27日（火）

第11回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成24年11月27日(火) 午後1時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員(5名) 篠崎 和彦 川村 敏光
鈴木 幸子 北嶋扶美子
中村 準
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員(13名)

教育総務部長			高橋俊明
生涯学習部長			高橋 操
教育総務部次長兼総務課長			湯下文雄
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼図書館長			増田賢一
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼・杉村楚人冠記念館長			西沢隆治
指導課長兼少年センター長			野口恵一
学校教育課長	直井 淳	生涯学習課長	鷺見政夫
教育研究所長	石井美文	鳥の博物館長	木村孝夫
生涯学習課主幹兼		鳥の博物館主幹	時田賢一
公民館長	今井政良	文化・スポーツ課主幹	鈴木 肇

午後1時32分開会

○篠崎委員長 ただいまから平成24年第11回我孫子市教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお願いします。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

会議録署名委員指名

○篠崎委員長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。川村委員にお願いします。

議案第1号

○篠崎委員長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者の指定について、事務局から説明をお願いします。

○今井生涯学習課主幹 議案第1号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者の指定について説明させていただきます。議案につきましては資料の5ページを開きください。

議案第1号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者の指定について。

提案理由は、我孫子市湖北地区公民館を管理する指定管理者を指定するため、提案するものです。

続きまして、指定する内容を御説明いたします。

1点目は、管理を行わせる施設の名称です。名称は我孫子市湖北地区公民館です。

2点目は指定管理者となる団体の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地です。名称は、アクティオ株式会社です。代表者は、代表取締役社長、植村敏明です。事務所の所在地は、東京都目黒区下目黒一丁目1番11号、目黒東洋ビル4階です。

3点目は指定の期間です。期間は平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間です。以上が議案の内容でございます。

以上で説明を終了させていただきます。よろしく申し上げます。

○篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第1号について質疑を許します。質疑ありますか。

○北嶋委員 今回新たに指定管理者を選定するに当たって、委員会の皆さんが、湖北地区公民館の特徴、よいところと思われる点をどうお考えでしょうか。残したいという点は何でしょうか。

○今井生涯学習課主幹 今回の選考に当たっての留意事項ということでも委員さんから御指摘があったのですけれども、今まで地元の人たちと、仲よくという表現は妥当ではないのですけれども、うまくコミュニケーションがとれてやってこられたということがございましたので、その辺のところを今後の新しい指定管理者においてもできるだけ、今、受付窓口等で使っている地元の人たちを継続して雇用できるような方向で考えていくというようなことを、これは第1順位ということで考えていただいているところでございます。

それと、これまで湖北地区公民館の方で公社が自主事業として公民館まつりなどをやってこられたところがあります。こういった自主事業につきましては、今後はもっと、まだまだ利用率が高い施設ではございませんので、そういったすき間をねらったような形での利用率向上ということで、かなりな自主事業の数を検討しているところでありますので、今後指定管理者となった段階では、新年度以降の事業計画をいろいろと練って提案されることだと思っておりますし、

こちらの方でもその辺につきましては申し入れていきたいと考えてございます。

○北嶋委員 ありがとうございます。

では、課題というか、この辺をうまいこといかせたいなということ、私たちは駐車場の問題とか、地理的な問題がどうしようもないことはありますけれども、私たちがよく利用して、ああと思うことが何点かあるように思います。公民館として、この辺はよりよくしていきたい、この辺は今課題となっているので、それを直していきたいという点がもしおありだったら、お願いします。

○今井生涯学習課主幹 先ほどもちょっと触れたのですが、地域的なところで、どうしても利用率の向上が難しいところがございます。その辺のところを、今現在湖北地区公民館を利用されている、これは統計の数字ではないのですが、かなり高齢の方が多いのではないかなと思っております。あと、夜間については、そんなに稼働率の高いところではありませんので、その辺は今後の課題だというふうに思っております。

○北嶋委員 ありがとうございます。

今2点にわたってお聞きしましたけれども、翻って今後ニーズというか、アクティオに期待するところが多いことでありましょうし、アクティオを選考するに当たって今のような点を重点的にPFIのときにお調べになったということですね。

○今井生涯学習課主幹 そのとおりでございます。

○篠崎委員長 ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○篠崎委員長 議案第1号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者の指定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

諸 報 告

○篠崎委員長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行管理資料等に補足説明や追加する事項がありますか。

○石井教育研究所長 教育研究所から1点、つけ加えさせていただきます。

お手元に教育研究所作成のリーフレットが配付されているかと思しますので、ごらんいただければと思います。

文部科学省のいじめに関する緊急調査の最終結果が先日の新聞等で報道されましたけれども、千葉県で9月までの認知件数が昨年1年間の1.9倍に達したことがわかりました。我孫子市内でも、大津市で発生したいじめ自殺事件以来、現在、教育委員会と各学校で連携を強めて対策に当たっているところですが、これをさらに強化し、いじめ撲滅と子供たちの悩みの解消に少しでも資するために、教育研究所内に子供が直接電話して相談することのできるホットラインを新設することといたしました。

なお、この件につきましては、県の緊急雇用創出事業ということもありまして、前回の教育委員会議の時点では交付が決定していませんでしたので、今回の定例会でお諮りするところです。

また、本事業については3学期のスタートからと考えていましたが、緊急雇用創出事業という関係上、ハローワークの求人等の関係でややおくれまして、1月下旬から2月の開設を考えているところです。

事業内容としましては、専門の臨時職員を研究所内に置くこと。子供が下校後にも電話をかけられる時間帯に開設をすること。子供が学校名等を話してくれた場合には、学校や指導課、ケースによっては専門機関との連携を図ること。

子供たちへの周知方法としては、校長会を通して全児童生徒にチラシを配布する。これに関しては不登校児童生徒に関しても必ず配布するようにお願いをするつもりです。公共機関にチラシを置く。ホームページ等で周知をする。広報あびこや、あびっ子ネットへの掲載等を考えています。

先日も、保護者からですけれども、研究所にいじめに関する相談があり、匿名だったために、話を聞いて相談に乗ったところですが、親にも話せずに子供たちが抱え込んでいる状況がほかにもないとは言えません。どのくらいの利用頻度があるのかということは、ふたをあけてみないとわからないところですが、何かで困っている子供たちを1人でも救えることができればというスタンスで、まず取り組んでいきたいと考えていますので、よろしく御審議の方をお願いしたいと思います。

○篠崎委員長 高橋教育総務部長、報告や追加することがありますか。

○高橋教育総務部長 ありません。

○篠崎委員長 高橋生涯学習部長、報告や追加することがありますか。

○高橋生涯学習部長 特にございませぬ。

○篠崎委員長 中村教育長、報告や追加することがありますか。

○中村教育長 特にございませぬ。

○篠崎委員長 以上で諸報告は終わりました。これより諸報告に対する質問を許します。

○川村委員 今、石井教育研究所長からお伺いしました。このペラは決定ですか。

○石井教育研究所長 まだ決定ではございませぬ。見ておわかりのとおり、まだ電話番号等も入っておりませぬので、内容をもう一度精査しまして、電話番号等も決まったものを入れて刷り直す予定でいます。

○川村委員 1つアドバイスさせてください。子供たちにとって一番必要なの

は秘密を守るということです。ですから、秘密厳守を必ず入れていただく。これによって心を開くかもしれません。「悩んでいたら1人で悩まないで」というのは、子供たちは十分理解しているのですね。だけれども心を開けないというのは、もしその相手にばれたらとか、もしほかの人に知られたらというのが一番心の傷になっているところなのです。ですから、その文言を忘れてしまうと、ただの紙ペラになる可能性があります。それをちょっとお願いしたいなと思います。

○石井教育研究所長 御指摘ありがとうございます。おっしゃられたとおり、文言を考えて適宜入れていくようにしたいと思います。

○北嶋委員 関連ですので、お話しさせてください。学校訪問を11月に4校行ってまいりました。今回のテーマがいじめの問題と不祥事ということで、各学校の方々から報告を聞き、話をしてきましたけれども、その4校それぞれが、市がとった前回のいじめについてのアンケートについて同じような対応をなさっているということで、それが確実にされているのだったら安心だと思いますけれども、私は前回もしつこく言ったのですけれども、子供たちが誰かに相談したいというところで、今川村委員からもありましたけれども、身近な人に言えない問題があったりしてすごく心配になったところだったので、これについては大いに期待しています。

学校の対応を御報告させていただきますけれども、いじめ予防のためには、まずいじめのない学級づくり、雰囲気づくりをなさっている。友達との関係、担任との関係。また学校全体、全職員でいろいろな情報の共有、お互いに話しやすい職場づくりということをお話しされていました。それから、何にもまして早期発見ということでしたので、個人情報を守りながらも、うまく大人の方でネットワークを組んで、1人でも多くの子供たちを救っていただきたいと思います。私たちは4校しか報告としては聞きませんでしたけれども、各学校が

教育研究所と協力してやっているのだらうと思って期待していますので、ホットラインにかかってきた数云々ではなくて、この情熱をいつまでも続けることが我々の使命だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。先ほども申し上げましたけれども、本当にふたをあけてみないと、どのくらいかかってくるのかというのがわからないところです。近隣市町村でも、ある市は1年間に十数件、別の市は百何十件ということを知っています。そこら辺は子供たちへの周知の方法にもよるのかなと思っておりますけれども、そういったことに関係なく専門機関や学校と連携して、子供たちの悩み解消に努めていきたいと思っております。

○川村委員 先ほどちょっと質問し忘れたのですが、これはいつ配布する予定ですか。

○石井教育研究所長 ハローワークの方で、補正が終わるまでは求人は出せないということで言われましたので、12月19日以降にハローワークで求人を出して、そこから募集ということになります。従って1月下旬に開設できればなという考えでいます。

○川村委員 対象者は、ハローワークで求人を求めている方であって、なおかつこういうことに精通されている方ということになるのでしょうか。

○石井教育研究所長 ハローワークの方に出した際に、余り前向きに出すのは困るとは言われたのですが、心理士さんであるとか、教職員の経験者であるとか、産業カウンセラーの資格を持つ方というところは希望を話しましたので、募集をした後に面接等になると思っておりますが、よく書類等を見ながら、適した人物を採用したいと考えています。

○川村委員 その募集した際に、応募がなかった場合はどうされますか。

○石井教育研究所長 例えば、心の教室相談員等で登録をされて雇用されていない方もいますので、この方は非常に適しているなという場合には、そういつ

た方にも研究所の方から声をかけていきたいと思っています。

○川村委員 ハローワークを通さないということによろしいですか。

○石井教育研究所長 県の緊急雇用創出事業なので、ハローワークは絶対に通さなくてはいけないので……。

○北嶋委員 今の点ですが、ハローワークを通して我孫子市が望ましい方に巡り会えない場合はどのように考えていますか。

○石井教育研究所長 望ましくないというのは、どういう観点でかということになると思うのですが、緊急雇用創出事業の震災対応ということで手を挙げましたので、できれば我孫子市の方で、しっかりした資格を持つ方を面接をして精査した上で決定していきたいと思っています。

○篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

○北嶋委員 事務報告の9ページです。これも教育研究所ですけれども、6に第2回小中学校長期欠席対策連絡協議会の報告があります。「教育相談時や不登校児童生徒に対する有効な声のかけ方、学校態勢のあり方について学んだ」ということです。これに参加されたのは各小中学校の長欠対策主任19人の方々ということで、ここで学んだ方々は必ず学校内で情報共有がされるようになっているのでしょうか。

○石井教育研究所長 特別支援教育に限らず、特別支援教育と一緒に開かれることもありますけれども、長欠関係についての校内委員会も学校で開かれる回数がだんだんふえてきていますので、そういった中、もしくは職員会議の中で必ず主任の方から報告があり、こういうふうに対応してほしいという指針が出されることになっていると思います。

○北嶋委員 各学校に長欠のお子さんがいらっしゃいますよね。そういう方に対しては、学校内で職員会議とか全職員の方が、それぞれのお子さんの細かいことまでは無理でしょうけれども、状況の把握はされていらっしゃるのでしょ

うか。

○石井教育研究所長 全ての学校を把握してはおりませんが、大体私が聞いているところで、少なくとも職員会議の中で、それぞれの学級にこういう生徒が特別支援あるいは不登校で困り感を持っていて、こういう対策をとっているという報告はなされているはずです。

○北嶋委員 10月19日にアビスタで東葛飾地区社会教育連絡協議会が主催の社会教育振興大会が行われました。久しぶりに我孫子で開催されまして、私も参加させていただきましたけれども、なかなかいい題材で、記念講演の石井山先生が社会教育施設と東日本大震災とのことをお話ししてくださいました。まだまだ会場にはスペースがありましたので、公民館の役割とか震災のときの社会教育を聞くのであれば、この対象者の中にも一般市民とか、青少年育成団体とか社会教育団体等ありましたので、流山市とかやるときには無理でしょうけれども、せっきく我孫子市内のアビスタで行われましたので、いろいろな団体にお声かけをして、社会教育をする側と受ける側の市民も聞いていただけたら、すごくいい話だったのでもったいなかったなと思ひますが、いかがでしょうか。

○鷺見生涯学習課長 お答えします。今回の開催については、広報等で一般市民の方にも御案内申し上げました。また、市内の社会教育団体、青少年団体の方々にも御案内は差し上げたのですが、結果として参加した方々が少なかったというのは事実でございます。今後、協議会自体が認識をして、1人でも多くの市民の方、団体の方々に、こういういい機会に出席してもらうように、方策について考えていきたいと思ひております。

○北嶋委員 生涯学習というのは市民育てで、我孫子市の生涯学習も市民を育てて、それをまちづくりにつなげようということで目的として上げています。特に公民館がこれから、何かあったときに市民を助ける場、またネットワーク

の起点になる場として、すごく重要な地位を占めていると思います。そういうお話でしたし、鷺見課長は皆さんに連絡したとおっしゃっていましたが、連絡したというのと、もらった方がそれを受けていない、その辺のそこはあると思います。社会教育をする方と受ける方が同じ方向を向いて、我孫子のまちづくりにも教育委員会として寄与できたらと思いましたが、意見を述べさせていただきます。

○鷺見生涯学習課長 ただいま委員がおっしゃったとおりでして、私どもも少しでも公民館の役割について市民の方に理解していただきたいと思ひますし、考える機会でもありますので、1人でも多くの方々に聞いていただくよう努めていきたいと考えています。

○鈴木委員 学校教育課にお願いします。事務報告の2ページに学区外・区域外就学状況というのが毎月載っています。それから12月6日にも就学指導委員会が開かれます。毎年のことですが、この時期になりますと、中学校の進学に関しまして、学区外に行くお子さんが毎年、入学式になりますと数人出ています。いろいろな情報が回ってしまひて、前にもお話ししたと思うのですが、初めは小学校に御相談をなさる。例えば小学校からきちんと説明されて断られていても、その後こちらの教育委員会の窓口に3回行けば何とかなるとか、奥の方に言えば何とかなるとか、御夫婦で行けば何とかなるとか、まことしやかな情報が回っています。それは毎年事実のようで、これから先そのようなことが起きてくると思ひます。数人のことで3クラスになるものが2クラスでとまってしまったりということもありますので、しっかりとその辺をもう一度、毎年のことですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。学区外は許可にならないということをしかりお伝えしていただきたいと思ひます。

○直井学校教育課長 お答えします。今の御質問について、中学校ということでお話しをさせていただきます。

手順としましては、必ず各小学校の管理職、ほとんどの場合は教頭ですけれども、管理職に相談をしてください。ただ、就学先を決定するのは学校ではございませんので、あくまでも相談ということでお願いをしています。学校の方は、今の市の状況というものを説明してもらおうようにしております。来年度の入学生につきましては、我孫子中学校、白山中学校、久寺家中学校につきましては、学校規模と入学する予定の子供たちの問題、これから数年間の生徒数の増加状況、そういった推計をもとにして、原則区域外・学区外については受け入れることができませんということで、これは学校の方で説明をしていただいています。その段階で、そういう状況であるならばということで、学区外の申請をしないという方もいらっしゃいます。ですけれども、そういう状況は状況として理解はできる。でも自分の子供にとって、どうしても学区外の学校を希望せざるを得ないのだというお子さんにつきましては、学校では、申請をしてはいけないということではなくて、わかりました、では教育委員会の方に相談してくださいということで、教育委員会として相談を受けています。当然いろいろな理由があるわけですが、特に人間関係の状況につきましては、学校の方がある意味で一番よく知っているはずのことですので、学校に相談があった方に関しては、学校の方からも、こういう相談があったということと、それが人間関係であるということであれば、学校としてその人間関係をどのように把握し、また現在どういう状況になっているのか。学区外就学を認めなかったときに、そのお子さんが中学校への入学、そしてその後の就学、通学といったものにしっかりつながっていく状況なのか、それともそれが非常に難しい状況なのか。そのときの状況というものを学校からの情報、時にはその1回での情報では足りなく、さらに突っ込んだ情報の提供をお願いして、その学校からの情報と保護者の方の申請に当たるいろいろな願い、思いといったものを十分に把握した上で、冒頭に申し上げましたように、現在の学校の状況というもの

も御説明をして、認めない場合もありますし、先ほど申し上げたように、この学校でなければ、このお子さんの就学そのものが危ぶまれるというように判断したときには承認するという方法をとっております。

ですので、確かに一部、正直私の耳には最近は聞こえていないのですが、以前は、委員会の方に行って、3度目、4度目と御両親そろって訴えを続けていくと、やがて認められるのだというようなうわさといえますか、そういったものがあつたというのは聞いておりますけれども、我々教育委員会としては、そういううわさに惑わされることなく、1人1人のお子さんの当然困り感があつての相談だと思っておりますので、真摯にそれを受けとめながら、市全体の状況をしっかりと説明し、子供の就学につながる就学相談をしていきたいと考えております。

なお、この問題は非常に難しい部分もあるのですけれども、25年度に入学する子供たちから、一部通学区域の見直しを行いました。それに伴いまして、学区外あるいは区域外の扱いについても、もう少し明確なものを決定する必要はあるであろうと思っております。ですので、この2年、3年の状況を見ながら、次の見直しのときには、もう一步踏み込んだ基準の明確化というものは必要になってくるだろうと思っております。ただ、他市の例にあるように、ただ単に数字だけで切るということだけは避けたいと今のところでは思っております。この場でも何度か、通学区域の一部見直し等についての御質問の中に、1人1人の子供を大切にという御指摘があつたかと思えます。ですので、非常に難しい問題ではありますが、子供たちが学校に就学できる状況をつくっていく。それを主眼として対応を進めていきたいと思っております。これからもまたいろいろな御意見、御指摘をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

教育事業全般について質問がありますか。

○北嶋委員 今、学区審議会の話がありました。今週、布佐南小学校に学校訪問でお邪魔させていただきましたけれども、校長先生が、今回の学区見直しでもなかなか生徒がふえなかったということで、これから長い目で見ていくということのお話がありましたけれども、それぞれ学校としては頑張っている。布佐南小学校は、人数は少ないけれども、我々が見学し、お話しをさせていただいて、とてもよさを感じた部分がいっぱいあります。そういうことも地域の方々に上手にお話しをして、学校のよさもお伝えをしていかなければいけないなど思って戻ってまいりました。いろいろな学校があって、みんな頑張っていますので、どこの学校云々ではなくて、今のお話の続きになりますけれども、ここがいい、あそこがいいではなくて、それぞれのよさがいっぱいあって、校長先生たちも一生懸命自分の学校をいい学校にしたい、ブランドという言葉がひとり歩きをしてしまいますけれども、自分の学校のよさはきちんと守っていききたいというお話が4校それぞれからありました。そういうものを私たちも聞くだけではなくて、いろいろな場でお話しをさせていただいて、我孫子市内のどこの学校もよいということを伝えていきたいし、また、そうあるように守っていききたいと思っていますので、学校教育課長も頑張って、その辺は御努力をお願いしたいと思います。

○直井学校教育課長 ありがとうございます。それぞれの学校のよさというものを、まずその地域の方々にいかに知らせていくか、この努力を今以上にしていきたいと思います。特に今回の学区の見直し、あるいは通学区域の見直しで該当しました地域につきましては、新しい区域までが新しい学校の一部ということになるわけですので、その地域に対して学校がより一層のアピールといたしますか、自分の学校のよさというものを積極的に出していくというのが1つ。もう1つは、地域の方々が望んでいる学校というものはどういうもの

なのか。地域の声というものを学校がしっかりと受けとめて、その声に対応できる、また、その声にしっかりと応じることのできるような教育を行っていく。そういったことの地道な取り組みというものが、すぐ近くにある学校に基本的には通学するというところに結びついていくのであろう、そのように思っております。ですので、今以上に学校と教育委員会の方も連携をしまして、そういった地域への発進力といったものを強めていきたいと考えております。

○篠崎委員長 ほかに質問はありますか。

○北嶋委員 不祥事に関する冊子を委員会でおつくりになって、教育委員会からということでお配りになりました。校長会にお配りになったと思いますけれども、あの委員さんになっていた方は一部の学校の校長先生ですので、全校長先生にあれを初めてお配りになった後の反応は何かございますか。

○高橋教育総務部長 お答えいたします。

まず冊子につきましては、校長会で配ったほか、学校の方に2部ずつお配りをしています。ダイジェスト版をつくりましたので、全ての教職員、職員に配布してございます。あわせて、セルフチェックリストも全職員に配布しております。

今、各学校を不祥事防止の研修等で回っているのですが、そういった資料を用いてやっているところもございます。例えばその事例ですとかセルフチェックリストを使ったところもございましたので、有効に活用していただいているなという印象は持っております。以上でございます。

○篠崎委員長 ほかに質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○篠崎委員長 質問がないものと認めます。諸報告に対する質問を打ち切ります。

○篠崎委員長 以上をもちまして今定例会に付議された案件の審査は全て終了しました。これで平成24年第11回定例教育委員会を終了します。御苦労さまでした。

午後2時08分閉会